

建設水道委員会記録

○開催日時

平成27年11月9日 午前10時～午前10時47分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（5人）

委員長	宮里兼実	委員	新原春二
副委員長	下園政喜	委員	谷津由尚
委員	川畑善照		

○欠席委員（1人）

委員 大田黒 博

○その他議員

議員	杉 菌 道 朗	議員	帯 田 裕 達
議員	持 原 秀 行	議員	森 満 晃
議員	成 川 幸太郎		

○説明のための出席者

水道局長 落合正浩 水道管理課長 元石功一

○事務局職員

議会事務局長 田上正洋 主 幹 久米道秋
議事調査課長 道場益男

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第162号 薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について	水 道 管 理 課
議案第163号 薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	

△開 会

○委員長（宮里兼実） ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出がありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△議案第162号—議案第163号

○委員長（宮里兼実） それでは、去る10月8日の委員会において、審査を一時中止しておりました議案第162号及び議案第163号の議案2件を一括議題とします。

まず、今回、委員会資料を提出されておりますので、当局に説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一） おはようございます。

それでは、さきに提出しました委員会資料について御説明をいたします。

今回の資料は、平成26年度の決算のことについて、現金の収支について御説明をさせていただきます。

まず、1番の事業資金収支表でございますが、左側が受入資金の種類でございます。

まず、事業収益、これは水道料金、給水負担金等の収益で、現金が12億9,300万ほど入ったということになります。

次に、企業債、これは借入れをしました起債でございます。これが1億2,220万入った。

次に、工事負担金ですが、これは国県、あるいは市の移転補償費等による工事負担金ということで、5,400万ほど入っております。

次の過年度未収金でございますが、これは水道料金の滞納分、そういったものの合計で7,100万ほど入っております。

次に、預り金4,300万ほど入っております。

次の投資償還金、これは国債の2年物を保有しておりましたが、これが満期となったため償還さ

れたもので、1億9,900万ほど入ってきております。

それと、前年度繰越金、平成25年度からの現金の繰り越し、これが9億4,400万ほどございます。

合計、受入資金として、27億2,800万ほどが現金の、受け入れた資金の合計でございます。

次に、右側になります。これは、現金の支出になります。

まず、事業費用ですが、これは水道施設の維持管理費用、あるいは人件費、そういったものの合計で6億6,500万ほど現金を支出をしております。

次の建設改良費になりますが、4億9,000万ほど現金支出をしております。

次の企業債償還金、これは企業債の元金の償還ですが、3億3,300万ほど支出をしております。

続きまして、貯蔵品購入費、これはメーター、あるいは材料、そういったものの購入費、2,100万ほど購入をいたしております。

それから、過年度未払金、前年度に支払いをすることができなかった分、平成26年度に支払いをした分ということですが、7,300万ほど支払いをしております。

それから、預り金の支出、受入資金のほうに預り金とございましたが、そのうちの4,200万ほど支払いをしております。

最後の前払金1,600万になりますが、これは消費税の前払い、前年度の実績における前払金1,600万ほど支払いをしております。

支払資金の合計、16億4,300万ほどの現金を支出しております。

最後の欄になりますが、繰越現金として、平成27年度へ10億8,550万ほど現金の繰り越しをしております。これが貸借対照表の現金預金10億8,550万になるものでございます。

続きまして、現金の内訳について御説明をいたします。2の繰越現金の内訳になります。

未払費用ということで、平成26年度中に払えなかった債務が確定したものであるものが780万ほどございます。

未処分利益剰余金1億1,800万ほどございますが、これは平成26年度の純利益になります。

減債積立金、これが1億600万ほどございますが、これは企業債の償還元金に充てる財源とし

て減債積立金がございます。

次の利益積立金6,100万ほどございますが、これは将来の損益が赤字になったとき、補填する財源として6,100万ほどございます。

続きまして、建設改良積立金2,300万ほどありますが、建設改良工事に充てるための積立金ということでございます。

次に、修繕引当金が1億円ほどございます。大規模な修繕が起きた場合に、これから支出をするというふうになっております。

最後に、損益勘定留保資金、これが内部留保資金でございますが、6億6,770万ほど現金がございます。

合わせて、1の現金と同額の10億8,550万ほどの現金の残ということになります。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）数字の各論はきょうはほどほどにしようと思ったんですが、数字の各論をまず2点教えていただきまして、あとそのほかで2点質問、合計4点させていただきます。

まず、資料の1の事業資金収支表の事業費用の6億6,500万と建設改良費の4億4,000万、使途が違うと思うんですけど、その違いは何なのかを1点目、教えてください。

2点目が、2の繰越現金内訳の平成26年度のこれは決算数字であって、減債積立金1億670万が平成26年度の決算で既にあるわけですけど、平成26年度の収益的収支の利益、つまりその上の未処分利益剰余金1億1,800万とあるわけです。これは2種類ともあるということですね。これは合計という見方でよろしいのかどうか、これが2点目です。

3点目です。これは数字じゃありません。前回の委員会、市の経済に対する影響ですとか、市民生活に対する影響については、局長のほうが率直に言いますと考えていないという御答弁だったんですけど、やはり公共料金は使うものとして、それではちょっとまずいのではないかと。この点については、その後、どのようにお考えなのか、これを3点目、お聞かせください。

最後です。4点目です。これは極論に近いと思

うんですけど、今回、例えば値上げをして料金改定をした、それから何年後か、5年後か10年後かわかりませんが、将来的に料金改定を見直す時期がまた来るわけですね。これは日本のどの自治体も同じ環境なんですけど、そうしたときに、やはりそこではまた20%近い値上げの必要のサイクルになってきつつあるのではないかと思います。

というのは、高度成長期時代に20年30年かけて一気にやったのがどんどん出てきますので、そうしたときに最終的には将来的にはどこかで一般会計から繰り出すという判断をジャッジをしないきゃならない時期が来ると思うんですね。これは10年以上先の話としてですよ。

そうなったときに、どの水準だったら一般会計から繰り出すという判断をされるのか、この四つをお聞かせください。

○水道管理課長（元石功一）それでは、1番目の事業費用と建設改良費の違いといったことの御質問です。

事業費用につきましては、損益計算書に係る費用ということで考えていただければいいのかなと、3条、予算の支出済額ということで考えていただければいいと思います。また、建設改良費は、4条、予算の建設改良費の支出の金額というふうに考えていただければ結構かなというふうに思います。

それから、2点目です。未処分利益剰余金と減債積立金のこれは合計でいいのかということですが、合計でいいということになります。

それから、経済に対する考え方といったことで、料金の値上げについて、一人世帯、あるいは二人世帯、それから4人世帯、そういったことで料金の改定の見込みをいろいろ算定しておりますが、薩摩川内市におきましては、霧島市、鹿屋市よりも一人世帯というのが多くなっております。その一人世帯が高齢者世帯、あるいは単身の世帯、そういったもので構成されていると思います。

経済に与える影響ということで、分母・分子をどのようなふうと考えてみたら、そういった影響率というのが出てくるのか、ちょっと専門的になるんじゃないかなというふうには思います。実際、年金生活者の一人世帯にはこういった影響が出るという、そういった数字は大体は把握しておりますが、薩摩川内市の経済にどういうふうに影響するのかという詳しい分析というのはしておりませ

るので、実際、経済にどういうふうな影響があるかはまだ把握をしていないところでございます。

それから、最後の質問になります。将来的に、一般会計からの繰り入れについて、どういうふうに考えているかということですが、これについてはやはり国の動きを見ていかないとけないというふうに思います。今、総務省が繰り入れの基準というのを設定しておりますが、これについては交付税で見ると、そういった形の基準の繰り入れになります。

将来、どこの事業体も、今、谷津委員のほうからお話がありましたとおり、だんだん値上げをしていけば、非常に住民、あるいは市民の方の負担が大きくなるということは我々も予想はしておりますが、やはり国の動き、そういったことについて国からの援助が出てくると、一般会計から値上げを抑えるための繰り入れについても認められるとなれば、我々も真剣にそういったことを検討しないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（谷津由尚） もう最後にします。

数字の件で、2番目の繰越現金内訳のところ、未処分利益剰余金と減債積立金ということは、これは今までの説明とか理解だと、前年度の収益的収支の利益はそのまま翌年度の減債積立金に回すということだったんですが、さらにここには1年分に近いプールがあるという理解でよろしいんですね。これが一つ目です。

二つ目です。確かに、市の経済に対する影響を読むというのは、これは難しいかもしれませんが、先ほど言いましたように、これは公共料金ですから、何らかの形でこの辺を検討していく、あるいはどのような業界別に影響が出ていくのかウオッチをするという機能は、私は最終的には水道局さんとしてはこれは必要だろうというふうに考えます。

市長部局の中の企画政策部ともその辺は連携をしていただいて、何らかの影響調査というのを指標をつかめるような検討というのは、今から先やっていただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

あと、最後です。先ほど言われました国の指針として一般会計からの繰り入れを認めるとか、そういう指針があったらそのときに判断するということでしたけども、私の言った質問はそうではな

くて、それはそれで一番いいんですけど、そうではなくてあくまでも薩摩川内市の自治体の動きとして、例えば次の値上げの機会、料金改定の機会が来たときに、それをまた市民の方に要求するのか、一般会計から市の判断として繰り出して援助していくのか、島根県のように、その辺の判断の水準というのがあったら、ここで教えていただきたいなと思ひまして、その3点です。

○水道局長（落合正浩） 私のほうから幾つか。最初に言われました市民生活への影響でございますが、当然、公共料金とはいえ、これまでよりも支出がふえるわけでございますから、そういう意味では少なからず影響はあろうかなと。これまでいろんな形、食費であったり、いろんな貯金であったりとかいう部分が少し薄くなる可能性がございますので、イメージ的にも非常にマイナスな関係はあるのかなと思っております。

ただし、ここにつきましましては、今後とも安定的な供給をするためにはどうしても必要だという意味での、そういう御理解はいただけるような努力をしていきたいと思っております。

それと、今後、将来にわたって、また大きな料金の見直しがあった場合はどうかということでございますが、現時点では言えませんが、当然に一般会計におきましてはそれぞれ目的を持った支出がなされているわけでございますので、その部分をこういう企業会計に入れるとしますと、一般会計のほうのまたいろんな運営の関係等もござります。そういうところを勘案しながら、全体的な市の市民生活に与える影響等について、総合的な判断が必要になってこようかと思ひますので、現時点ではこれの方針というものはなかなか申し上げにくいところがございます。

確かに、市民に対して非常に大きな水道料金が過度の負担になるということで、一般会計のほうからある程度やろうという全体的な同意が得られるのであれば、それについての検討は必要かと思ひますけれども、現時点でどのレベルでどういう判断をするかというのは言いにくうございますので、申しわけございませんが、現時点ではそのところは明確な回答はできないというところを御理解いただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（宮里兼実） ほかに。

○委員（新原春二） この表を見ても、年間、平

成26年度で10億8,000万、純利益を上げていらっしゃるんですから、今まで水道関係についてこういう議論をしたことはなかったんですけども、今回、18.4%の値上げということで、非常に市民的な感情というのも結構あるということで、以前から委員会の中で報告しております。

きのうも代行で帰るときに、水道料金の「わっぜ上がったっちな」という話がありましたので、説明はしておったんですけども、「絶対それは、やめてくいやんな」という話もありました。極端には、市民的にはみんなそうですね。上がるよりも上がらんほうがいいわけですので。そのためには、今まで事業費の関係で向こう10か年の計上をして、「積算で今回はこれだけどうしても上げにやいかん」ということで提示をして、議案として出てきているのは我々も理解をしています。

ただ、これを見る場合に、積立金、積立金、積立金とそこにあって、「内部留保がありますよ」ということで、この表が出れば、内部で貯金があって、「これ値上げをせにやいかんとよ」というのは議論になってくると思うんですけども。そこら辺のきちんとした理詰めをしておかないといけないということで、質問なんですけども。減債積立金、それぞれの積立金があるんですけど、積立金が単年度積立金なのか、累積積立金になっているのか、そこら辺の積立金三つについて、今までの積立金残額がどのぐらいあるのか、あるいは単年度だったら単年度でもいいですけども、そこら辺の状況をお聞かせください。

○水道管理課長（元石功一） この中の未処分利益剰余金、それから減債積立金、これは毎年、利益によって動きます。これは毎年動く分です。あと、利益積立金、建設改良積立金、修繕引当金は、過去に積み立てたもので、これは今は動きがないと、積み立てもしていないということで御理解をいただきたいと思います。

○委員（新原春二） 積立金ですから、何らかの普通の一般的に考えれば、通帳にきちんと現金があって、積み立てをされていますよという理解を我々もするんです。

一般的にはそうするんですが、そうじゃなくて、利益積立金の関係では6,100万積み立てますよということになっているんですが。これは単年度でこれはないですよということになるのか、その積立金という一つの一般市民的な積立金なのか、

それとも暫定的にそこに、決算の場合に現金の関係でそこに置かざるを得ないのか、そこら辺の理解を。

○水道管理課長（元石功一） これは全て利益をどういうふうに処分するかというのがもとになっています。利益が出た場合に、任意積み立て、あるいは法律で定められた積み立てという2種類がございますが、利益積立金、あるいは建設積立金については、これは任意積立でございます。過去に議会の議決を得て、これに積み立てをしてきたものです。現在は、利益は全て減債積立金のほうへ積み立てをしているというふうに御理解していただければと思います。

○委員（新原春二） そこで、減債積立金の額が、積み立てをずっとされて、ことしは1億積み立てますよ、前年度以前のものについては何十億ありますよというものなのか、残額についてはどうなんでしょうか。

○水道管理課長（元石功一） 減債積立金の今のところ1億600万ありますが、これは前年度の分というふうに考えていただければ結構かなというふうに思います。ことしの分を1億1,800万積み立てて、2億2,000万ぐらいになると思うんですが、その2億2,000万について、平成27年度の企業債の償還元金にそれから充てると。平成26年度は2億ぐらいあったのを1億充てました、企業債償還元金に。

そういうことで1億残っているとあったことで、平成27年度に合わせた2億について、全て企業債の償還に充てるのか、あるいはまた平成26年度と半分、1億円充てるのか、それについては損益勘定、内部留保資金の動きによって、「減債積立金を全て充てるよ」と。「ちょっと内部留保資金、建設改良費にたくさんお金が要るので、内部留保資金から企業債の償還元金には充てられないので、減債積立金を全部充てよう」と。それはその年度の決算の中身に依じて、そういった処分をしたり積み立てをしたりしているもので、これにつきましては過去からの積み立ての累計じゃなくて、単年度、単年度のそういった積み立てというふうに御理解をしていただきたいと思います。

○委員（新原春二） 了解しました。

やっぱりこういうのがここの決算で広報にこれが出てきますと、積立金ですから、「積立金が幾ら残ったろかい」というのは詮索もされたり

しますので、そこら辺は決算の報告のときにきちんと市民にわかるような説明をしていただきたいというのがまず一つです。

それと、もう一つは、今回18.4%の値上げの額なんですけども、値上げ幅が18.4%ですから、概算で約5億ぐらいなのかなと、水道局がはいっていらっしゃる値上げによる増額分はどのぐらいですかね。

○水道管理課長（元石功一） 決算ベースでいきますと、財政計画は約4億近い——平成28年度は簡易水道の分を統合します。平成26年度は水道事業だけの収入といったことで、18.4%の値上げ分と簡易水道の分が入ってきますので、4億ぐらい——になります。平成26年度の水道事業の決算と平成28年度の財政計画を比較すると、そういった数字になります。

○委員（新原春二） 本題に入りたいと思いますけども、4億ですよ。総体的な18.4%が4億という数字になります。内部留保の損益勘定留保資金が約6億6,700万あるわけですね。これを全て平成27年度のそれに持っていくわけですけども、内部留保の関係で、通常、毎年どのぐらいのものが計上されていたのか、そこ辺をお知らせください。

○水道管理課長（元石功一） 内部留保の関係ですが、毎年、減価償却費、資産減耗費、約5億二、三千万ございます。それが内部留保資金として残るということなんです。それについては前年度の内部留保資金もございますので、前年度の内部留保資金を当年度の財源として充てて、当年度分は翌年度へ充てるといって、そういったやり方をしております。合併後は約8億何千万、内部留保資金がございましたが、それが年々減少しております。平成27年度の決算の予定として、平成26年度と同レベル、6億数千万の内部留保資金が残るんじゃないかというふうに考えております。

建設改良費をどれだけやるかといったことで、内部留保資金の増減が出てくるということで、1年間の内部留保資金をめどに、今までずっとそういった建設改良費に充ててきていますので、6億ぐらいが内部留保資金として残っているということになります。

○委員（新原春二） これまでも、委員会でそれぞれ何回となく議論してきたことです。まとめとして、そこ辺のそろそろ収束をし、我々も水道に

恩恵をあずかっている一人として、また市民全体として、総体的なこれからの事業とそれに対する負担、そういうものの平準化を図っていかんにかんということでも我々も思っています。

今回、今まで委員会で種々議論してきたものでわかっているんですけども、私としては何らかの軽減策をしていただきたいというのが一つの大きな今までの議論の中身です。それから、またどんと一挙に上がるということについて、市民が負担感を非常に持っているということも含めて、今まで統合したときに段階的な措置をとられてきたので、今回、そういうものはとられないのかなということも考えています。

今、内部留保の関係を聞いたのはそこだったんですけども、内部留保を1億なり、2億減額をして、一、二年の暫定措置にできないものかなというふうに種々思っています。そこら辺の関係を試算をなかなか、我々は企業会計については非常に難しいです。担当の水道局の綿密な計算の中でこういうものが出てきたと思うんですけども。そこら辺の調整をしたほうがいいのかなと思ってはいるんですが。今回、私としては初年度10%、2年目に15%、3年目から計算上の18.4%、具体例として、案としてそういうようなものができないものかなというふうに思っています。その裏づけは何かと言われればないんですけども、計算上は公的な会計に浸っていませんのでわからないんですが、感情的にそうした市民の感覚に伝えるという意味で、そういう段階的な措置、数字は今は具体例ですので、そっちは考えなくてもいいんですけども、そうした段階的な措置というのができないものかなというふうに考えておまして、そういうようなものを今まで言ってきた中でも、12月の議会も目前に迫った中で、そうした措置ができれば、そのほうがいいのかなというふうに思っていますので、そこら辺の関係的なものを局長のほうでお知らせいただいたらどうかと思います。

以上です。

○水道局長（落合正浩） これまで、何回となく委員会を開いていただきまして、説明してまいりました。現在までの水道料金の中での今後の投資については非常に難しい、今後、将来的に安定的な事業をするためには、10年間の事業計画を出して、これをぜひやらせていただきたい、これは

絶対せないかんということで、そのためには 18.4%の値上げになりますという御説明をしてまいりました。

ただ、今、委員が言われますように、一気に上げることが市民生活に非常に影響が大きいということでございます。この場で方策を、ぴしゃっと申し上げることはできませんので、今の10年間の事業計画、18.4%を上げることを前提にしながら、市民負担の軽減がどういことができるかということは試算させていただきたいと考えております。

今、委員が言われましたようないろんな段階的なところもありますけれども、それがどの程度がどの期間できるかというのは非常に難しいところがあるんですけれども、そこは試算をさせていただきたいと考えております。

○委員（新原春二） 今、局長のほうから話がありましたように、ここで即答というのはできないと思います。我々も、議案第162号、議案第163号について、委員会でも可決をするという条件がないと、水道局も見通しがつかないと思いますので、これは試算をするということでもありますので、委員会としても議案第162号、議案第163号については可決をする条件として、そういった試算をもう一回やり直してもらうということでもあります。

特に、議案を変更するということについては非常に手間がかかる仕事ですので、何らか水道局のほうで議案にかかわらないでそういうような方法ができる模索をしていただいて、ここでは即答はできませんので、もう一回、委員会を開くということで、きょうは継続にしたほうがいいのかというふうに思います。

○委員（川畑善照） ちょっと前に返るかもしれませんが、きょうの委員会資料は審査会においても出されてわかっていらっしゃるのかということと、整合性というか、前回の議会資料の8ページの下段に、内部留保が価格改定をしてでも平成28年度が5億1,500万、それから平成29年、平成30年と下がって行って、3億9,000万までは落ち込むんですが。これを出されて審査会が何も意見がなかったのか、あるいはここが今ほど新原委員のほうから言いましたとおり、これを変える努力ができるのかということですね。そういうことにつながると思うんです。いかがでしょう

か。

○水道局長（落合正浩） 審査会というのは、上下水道運営審議会のことでしょうか。

審議会の中では、今、議会資料として当初お示ししました事業計画と財政計画、これで検討していただきまして、18.4%については御理解いただいたところでございます。

きょう、出しました資料につきましては、これは平成26年度の決算でございます。審議会ですときには、平成26年度の決算は当然出ておりませんので、平成25年度までのものを試算として計画をつくったものでございますから、この差についてはびたっとこないというところは御理解いただきたいと思います。

その中で、審議会のほうでもいろいろ、非常に18.4%という数字が出ていますから、そこについても少しどうかならないのかという御意見は当然ございました。ですから、何回となく会を開きまして、その中で御説明したのでございますけれども、とにかく10年間の事業計画をするためにはどうしてもこの数字になるということで、将来の不安を今後次の世代に残すわけにはいかないということで、何とか御理解をいただいたというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（宮里兼実） いいですか。私のほうから一言。

今までいろいろ議論をしてまいりましたけれども、委員の皆さんも、建設水道事業に関して、利益を求めるものではございませんけれども。当局のいろいろ今まで説明がありましたけれども。私も一応事業を行っており、民間と行政とは違う部分がございますけれども、事業を行っていく上にはある程度の基金もなければ、もし災害が、これから5年後、10年後、合併して旧川内市だけじゃなくして、4町4村のこれからの改良事業とか災害時に備えて、ある程度の蓄えがないと、これから先の事業計画もできないというようなことで、私はそう思っておりますので。内部留保が6億ぐらいの基金では何もできないというようなことで、会社で申しますと、自転車操業を行っているような状況だと私は認識しております。ですから18.4%にいろいろ反発が出ておるわけですが、局側といたしましても、もう少し最初の説明が不十分ではなかったかなと私は思っております。

すので。きょうでは終わらないと思いますけれども、そういったところを十分もうちょっと市民に、今までも申しておりますように、市民に十分にわかるように、安いにこしたことはないんですけども、安くしたから、後でまた市民にしっぺ返しきたというようなことのないような、これから先の運営をしていってほしいものだと思っております。

ですから、ちょっと最初の説明がまずかったのかなということでございますので、次もございませうけれども、きょうはまた十分検討していただいて、またいろいろ議員の皆さんにも、ましてや市民の皆様にも十分御理解ができるような説明をしてほしいものだと思っております。

以上です。

○委員（谷津由尚）今、委員長からありましたが、委員長から2点あったことですが、2点、まず突発災害のときの費用、それともう一つは6億6,000万が高い安いということを言われたんですが。これは法的にもそういう場合は一般会計から繰り出しが認められているわけで、そこには委員長は言及されないほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）一つだけ教えていただきたいんですが、収入受入資金として27億ほどあった中で、繰越現金内訳が10億ほど残っていくわけですね。これが本場で3割を超える金額になるわけですが、これが妥当なのかどうか。

大体27億の収入で10億が残るということ自体が、一般の民間企業からすれば、すごい利益率の企業ということになるんですけども、先ほどいろんな突発の問題とかを言われますけども、一般会計等の市の市民に対する非常事態が起こったときには、一般会計からの繰り入れというのも当然考えられるんでしょうけども、10億残さなきゃいけないような法的な何かがあるんでしょうか、教えていただければと思います。

○水道管理課長（元石功一）繰越現金10億の妥当性といったことだと思うんですが、これは法的にどのぐらい残しなさいということはございません。

県内の各市の状況を御紹介をしたいというふうに思います。鹿屋市が、我々よりも1億数千万多いんです。霧島市が二十数億、現金を持っていっぱいます。この10億が多い少ないという議論は今までしたこともございませんが、県内の事業体はそういうふうにして、水道事業を運営しております。

また、水道事業は民間と違いまして、税の部分がございません。というふうに考えれば、民間の税抜き前の決算というんですか、そういったことを考えていただければ、これと比較ができるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

それでは、先ほど、当局が試算を行い、その結果を説明してもらうことになりましたので、本日の審査はここまでにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、本日の審査はここまでとし、議案第162号及び議案第163号の審査を一時中止します。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時44分休憩

~~~~~

午後10時47分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で建設水道委員会を閉会いたします。

次の委員会は、11月17日火曜日、午後1時30分から開きます。

本日は大変御苦労さまでした。当局の皆さんも御苦労さまでした。



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 宮 里 兼 実